

BCJ-SAR ISOだより Vol.21



財団法人 日本建築センターシステム審査部
〒101-8986東京都千代田区外神田6-1-8

TEL 03-5816-7522

FAX 03-5816-7544

ホームページ <http://www.bcj.or.jp>

Eメール sinsa@bcj.or.jp

ISOだよりの所有権はシステム審査部に帰属します

審査員の目(その23)

矢野 英生



システム審査部
登録審査員
JRCA登録主任審査員

『業務とISOの一体化への私見』

私が担当させていただいた審査においても、認証後7, 8年経過の企業は珍しくはなくなってきました。

審査では、経営者の方に取り組み状況、問題点、課題等を必ず伺っていますが、「どれくらいやればISOの効果が出ますか」、「認証後6年経ったが活動がマンネリ化している」、「文書の管理は定着してきたが、ISOと業務は別になっている」、「業務との融合が目標だが時間がかかるように思う」といったお話が多い。経営者の多くは、ISOを自社に合う形で活かすことを模索しておられるようです。

認証後5, 6年以上経過した多くの企業に見られる、システムの重要な項目の状況及びその背景について、担当した審査を基に考えてみました。(下表)

システムの状況	背景と考えられる事項
① 認証後の年数が経っているが、組織としてシステムの理解度が低い	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの維持(変更、改善、教育)不足 ・品質マニュアルが一部の上位職者にしか配付されてない ・品質マニュアルが規格の写し ・管理責任者が多忙
② 品質目標の展開の仕方が適切でなく達成度の判定も根拠不足が見られる	<ul style="list-style-type: none"> ・組織として目標管理の意識が薄い ・データ重視の考えが不足
③ マネジメントレビューにおけるインプット事項の内容がレビューの情報として不十分であり、レビューも形式的である	<ul style="list-style-type: none"> ・ISOはパスポートの考え ・マネジメントレビューの重要性の認識不足 ・インプット事項の情報収集に時間がかかる ・インプット事項の作成手順がない
④ 監査計画書、チェックリスト、報告書の内容から、適切な内部監査が行われていると判断できない	<ul style="list-style-type: none"> ・ISOのための内部監査 ・監査計画が適切でない(項目、時間) ・監査員の準備不足及び力量不足 ・監査結果に対する適切性の確認不足
⑤ 是正処置は原因究明不足で、再発防止が教育に留まっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・再発防止の重要性の認識不足 ・原因究明に係わる手法の知識不足 ・システム、プロセス、手順の検討不足

前頁の表のような状況は、ISOへの取り組みが形式的な方向にあることを示すものでもあります。「効果的に進めたい」、「マンネリ化を変えたい」、「業務と一体化させたい」と望んでおられる場合、前頁の表を一事例として、自社の問題点、対応策、進め方等を検討されると良いと思います。定着化、効果のレベルアップ等を目標に、PDCAを繰り返すことが大切です。

企業の中には、トップダウンにより、ISOを経営の柱と位置付け、全ての業務について各部門・各階層の重点活動が個人の目標管理として明確にされ、パソコン上で毎月経営者に報告し、チェックを受ける仕組みを運用されているところもありました。また、「ISOの考え方を全ての仕事のベースにしたい」と表明される経営者もおられました。

ISOが企業に定着する要素として、次の3点が大きな柱となるように思います。

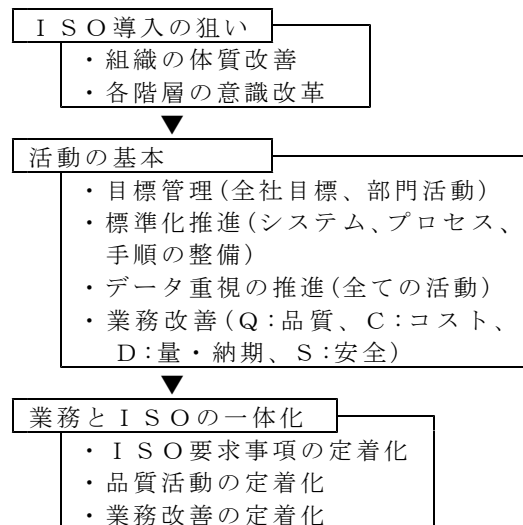
- ① 経営者のISOに対する姿勢。
- ② 管理責任者の熱意。
- ③ 部門長の積極的取り組み。

ISO要求事項は「顧客の代弁者」と云われ、発注者側のリスク管理として、企業の品質活動のあるべき状態を要求したものです。企業がこの状態を維持（定着）させることは、既に品質活動を定着させている企業は別として、短期間では極めて困難と思います。組織の全員が、自分の仕事の範囲において、係わっている要求事項を理解し、定められたことを確実に行う責任があります。各部門・各階層での仕事がISOの考え方、要求事項を前提として進められ、この継続と改善の繰り返しが業務とISOを一体化させる過程と考えられます。経営者の方々は、自らの組織がこのような状態に到達するにはどれくらいの時間がかかるのか、既にある程度予見されているのではないのでしょうか。

一体化への取り組み方についてはいろいろな考え方があると思います。ISOの側面からは、次の様な姿勢が特に重要と考えます。

- ① 規格要求事項への形だけの取り組みから、業務のレベルアップに役立つ取り組みへ。
- ② 一部の上位職による取り組みから、組織全体をレベルアップする全員参加の取り組みへ。
- ③ 審査依存から、データに基づくプロセス改善の取り組みへ。

一体化への活動の過程としては次の様な要素が考えられます。



ISOはパスポート目的、また、当初は経営に役立つISOを目指していたものの、認証後その意識が次第に低下している等の場合、システムの運用が形式的なものとなり、自主的な改善もあまり進んでいません。業務とISOが別々の仕事と受け取られ、「余計な仕事が増えた」との意識があり、業務にも支障が出かねません。

ISOに係わる時間の多くが無駄な時間となってしまいます。ISO継続においては、経営の一手法として活用することにより、また、その考え方、やり方次第で、自社にあった目標（社員の力量向上、組織の力量向上、顧客指摘事項の低減、顧客の信頼感向上、等々。内容、レベル等は組織の判断により変化）に向けて、社内のベクトルを合わせた取り組みが可能となります。

（財）日本建築センターシステム審査部等の認証機関による審査（第三者監査ともいう）では、コンサルティング的発言は禁止されており、審査での改善策等の助言は出来ません。一方、顧客（又はその代理人）による第三者監査では、具体的助言も可能です。発注者としてのリスクを回避するための予防処置的なものであり、内容が細くなることもあります。顧客の監査を定期的な受ける機会があれば、一体化への助力になるものと思います。

つまるところ、業務とISOの一体化の道は、企業自らの体質に対する認識の程度によって決まるのではないかと思います。皆さんの会社ではどうお考えでしょうか。自社に見合った方向が明確にされ、その成果が得られる活動を期待いたします。

■ISO/IEC17021移行認定 (環境)について■

かねてよりご案内いたしておりました、環境マネジメントシステム認証業務のISO/IEC17021移行認定につきましては、2008年8月27日開催の第29回(財)日本適合性認定協会(JAB)マネジメントシステム認定委員会における審議の結果、同日付けにてISO/IEC17021マネジメントシステム認証機関として正式に承認されました。今回の移行認定に当たり組織の皆様にご協力をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。

なお、この度のISO/IEC17021移行の承認に伴い、「認証登録証」及び「認定シンボル」等の変更作業を開始させていただきます。

また、環境マネジメントシステムを登録いただいている組織の皆様には、後日新しい「システム審査部番号」、「認定シンボル」及び新しいシンボルへの変更スケジュール等をご案内いたしますのでよろしくお願いたします。

■ISO/IEC17021移行認定 (品質)に伴う認定シンボル等の 表示方法について■

JABによるISO/IEC17021への移行認定(品質)の承認により、JAB認定シンボル及びシステム審査部認定番号が(R019からCM018に)変更になりました。最近、JAB認定シンボルやBCJ認証マークの誤った表示が審査において多く確認されておりますので、改めて表示方法についてご案内いたします。

★個々のマークの表示方法★

【JAB認定シンボル】



JAB
QMS
CM018

【BCJ認証マーク】



ISO 9001

BCJ-QMS-●●●●

★JAB認定シンボル及びBCJ認証マークを使用する際の注意点★

●JAB認定シンボルの下に必ず品質マネジメントシステムを示すQMSとシステム審査部認定番号CM018を明記してください。(図をご参照ください)

●BCJ認証マークのISO9001の下に必ず貴社の認証番号(BCJ-QMS-●●●●)を明記してください。(図をご参照ください)

●認証番号は2008年8月1日より、従来のBCJ-QS-●●●●からBCJ-QMS-●●●●に変更されていますのでご注意ください。

●JAB認定シンボルは単独では使用出来ません。必ずBCJ認証マークと一緒に使用して下さい。

●貴社のホームページにJAB認定シンボルを掲載する場合は、必ず同一画面内にJAB認定シンボルとBCJ認証マークを表示してください。

●JAB認定シンボル及びBCJ認証マークのサイズを縮小する際には、縦横の比率が変わらないように注意して下さい。

★新しいJAB認定シンボル及び組織の認証番号変更に伴うBCJ認証マークへの変更について★

●JAB認定シンボル、BCJ認証マーク等を名刺、パンフレット、封筒、ホームページ等に使用している場合は、2010年6月末日までに新しいJAB認定シンボル等に変更してください。

なお、2010年6月末日までは従来のJAB認定シンボル等を使用する事が出来ます。

★詳細は「QMS認証の手引き(QMR42)」でご確認下さい★

★新しいJAB認定シンボル、システム審査部認定番号及び組織の認証番号により説明をしております。従来の認定シンボル等との違いは下記の通りです★

	新	従来
JAB認定シンボル	MS表示有 QMS	MS表示無 QMS Accreditation
システム審査部 認定番号	CM-018	R019
組織認証番号	BCJ-QMS-	BCJ-QS-

■今年度開催される認証判定会 議 の日程は下記の通りです■

平成20年		
9月17日(水)	13:00	～
10月22日(水)	13:00	～
11月19日(水)	13:00	～
12月24日(水)	13:00	～
平成21年		
1月28日(水)	13:00	～
2月18日(水)	13:00	～
3月25日(水)	13:00	～

(財)日本建築センター(東京都千代田区)にて開催致します。



■再認証を迎える 組織の皆様へ

重要

審査時期によっては、審査が混み合う事が予想されますので、余裕をもって再認証申請書(品質)又は再認証申請書(環境)をご提出されますようお願いいたします。(再認証申請書の他に「申請者調査表」の提出が必要になります。)申請書及び調査表は(財)日本建築センターホームページ(<http://www.bcj.or.jp>)よりダウンロードして戴くか、「QMS認証の手引き(QMR42)」又は「EMS認証の手引き(EMR42)」の関連様式をご利用下さい。

なお、ご不明の点等がございましたら下記までお問い合わせ下さい。

システム審査部
TEL 03-5816-7522
FAX 03-5816-7544



■「認証組織の集い」 開催のご案内■

システム審査部では、認証組織の皆様との意見交換の場として開催している「認証組織の集い」を引き続き次の通り開催致しますので是非ご参加下さい。

- 仙台(仙台青葉カルチャーセンター 404号室)
9月25日(木) 14:00～17:00
 - 高崎(高崎商工会議所 第2会議室)
9月26日(金) 14:00～17:00
- 【参加費用は無料です】

問い合わせ先
システム審査部登録課 矢實(ヤサネ)



編集後記

皆様は忙しい毎日をお過ごしのことと思います。今年例年になく、地震や雨の多い日が続く業務に支障をきたしていないかと心配をしております。

システム審査部職員の教育訓練の一環として、審査の場に参加し勉強させて頂き、業務に役立ててゆきたいと考えております。その節はご協力の程よろしくお願い致します。

審査員、システム審査部職員ともに皆様のお役に立てるよう引き続き努力していく所存です。

ISOだよりに対するご意見をお寄せ下さい。



品質マネジメントシステム新規認証組織紹介（2008年7月～9月）

認証番号 (BCJ-QMS)	被認証組織名・事業所名	主な所在地	認証された品質マネジメントシステム
0875	株式会社 神奈川ゴム工業所	本社工場：神奈川県横浜市鶴見区駒岡1-26-43	工業用ゴム製品の設計・開発、製造

環境マネジメントシステム新規認証組織紹介（2008年7月～9月）

認証番号 (BCJ-EMS)	認証組織名・事業所名	主な所在地	認証された環境マネジメントシステム
0148	株式会社 神奈川ゴム工業所	本社工場：神奈川県横浜市鶴見区駒岡1-26-43	工業用ゴム製品の設計・開発、製造
0149	関中建設 株式会社	埼玉県東松山市大字石橋1961-1	建築物の設計、工事監理及び施工並びに土木構造物の施工
0150	株式会社 福井組	鹿児島県出水市野田町上名285	土木構造物の施工
0151	株式会社 中央開発	本社：鹿児島県大島郡徳之島町亀津7257	土木工事、電気工事及び管工事
0152	株式会社 加覧組	鹿児島県南九州市川辺町小野1184	土木構築物の施工
0153	松清産業株式会社	鹿児島県志布志市志布志町志布志3-16-10	土木構造物の施工
0154	東京セキスイ工業株式会社	埼玉県蓮田市大字黒浜3535	住宅ユニット及び部材の製造